

工事事故 事例集

平成27年度事例

静岡県交通基盤部 工事検査課

◆ 平成27年度 静岡県交通基盤部発注工事の建設工事事故発生事例 (2-1)

番号	発生日等	被災者等 年齢・性別	事故内容	事故状況
1	H27.4.23 (木) 9:00	第三者 物損事故	配管作業中水道管 を損傷 (埋設物調査不備)	(公衆災害:第三者物損:水道管損傷:道路工事) 配管の掘削作業中に、重機先端が既施設内水道管に接触し破損させた。
2	H27.4.23 (木) 16:05	第三者 物損事故	重機移動中に架空 線に接触 (注意義務不備)	(公衆災害:第三者物損:NTTケーブル損傷:道路工事) バックホウが現場内を移動する際、アームを上げた状態で移動したため、NTTの架空ケーブルに接触電柱2本が傾いた。
3	H27.5.22 (金) 11:45	男 39歳	後進中のダンプ トラックが作業員を轢 く (分離対策の不備)	(労働災害:挟まれ・巻き込まれ:死亡:海岸工事) CSG打設運搬中に10tダンプトラックに作業員が巻き込まれ死亡。【死亡】
4	H27.6.10 (水) 16:45	男 55歳	カラーコーンの回収で荷 台に乗った作業員 が転落 (注意義務不備)	(労働災害:墜落・転落:打撲:道路工事) 交通規制撤去のためカラーコーンの回収作業中に、軽トラックの荷台に交通誘導員がのっていたところ、運転者が気付かずに発進させたため、荷台に乗っていた交通誘導員が路上に転落した。【休業6か月】
5	H27.6.24 (水) 15:50	男 55歳	擁壁天端のスコップを 取ろうとして転落 (注意義務不備)	(労働災害:墜落・転落:打撲:港湾工事) 擁壁埋戻し作業中、擁壁天端に置いたスコップを取りに行き足を滑らせ3m下の海に転落。【休業4日】
6	H27.7.6 (月) 21:00	第三者 物損事故	土質調査のため切 断した舗装で車両 損傷 (安全対策の不備)	(公衆災害:第三者物損:車両損傷:土質調査業務委託) 土質調査個所の舗装版を切断後段差が生じ通行車両が損傷した。
7	H27.7.9 (木) 9:40	第三者 物損事故	道路除草で養生不 備により一般車に 損傷 (安全対策の不備)	(公衆災害:第三者物損:車両損傷:除草業務委託) 道路除草業務委託で道路拡幅部で養生をしないで除草作業したところ飛び石し通行車両の助手席の窓ガラスを損傷した。
8	H27.7.15 (木) 9:40	第三者 傷害事故	照明灯修繕時の足 場が歩道にはみ出 し、通行者に怪我 (交通解放の不備)	(公衆災害:第三者傷害:右手頸椎捻挫:照明灯修繕業務委託) 照明灯修繕工事中、歩道にはみ出した足場板に自歩道を通行する自転車の女性が接触し負傷した。
9	H27.7.16 (金) 8:16	男 54歳	異形ブロック吊上げ作 業で指を挟む (安全確認の不備)	(労働災害:挟まれ・巻き込まれ:負傷:海岸工事) 異形ブロックの玉かけ作業中に作業員が指を挟み負傷した。【休業3週間】
10	H27.7.28 (火) 15:05	第三者 物損事故	道路除草作業中に 飛石により一般車 破損 (安全対策の不備)	(公衆災害:第三者物損:車両損傷:除草業務委託) 道路除草中に飛び石が走行中の2トントラックのフロントガラスに当たり全壊した。
11	H27.8.4 (火) 9:00	第三者 物損事故	観測機器の架台支 柱設置時に水道管 を損傷 (埋設物調査不備)	(公衆災害:第三者物損:水道管損傷:地すべり調査業務委託) 地すべり観測機器(地盤伸縮計の保護箱)を載せる架台の支柱を設置したところ、埋設していた水道管を破断させた。
12	H27.9.11 (金) 17:05	第三者 物損事故	伐採作業終了し重 機旋回時に大型道 路標示板に接触 (安全対策の不備)	(公衆災害:第三者物損:道路標識破損:道路工事) 立木伐採後、当日の作業が終わったため、片付けをしようとバックホウ(0.45m ³ 、グラブ装着)を左旋回したとき、ブームが大型案内標識に接触し板が破損した。

◆ 平成27年度 静岡県交通基盤部発注工事の建設工事事故発生事例 (2-2)

番号	発生日等	被災者等 年齢・性別	事故内容	事故状況
13	H27.10.20 (火) 8:50	第三者 物損事故	通行規制の看板が 転倒し一般車が損 傷 (安全対策の不備)	(公衆災害:第三者物損:車両損傷:道路工事) 側溝蓋上に設置していたスタンド式の通行規制予告看板が転倒し、走行 中の一般車両の側面に傷を負わせた。
14	H27.10.28 (火) 13:15	第三者 物損事故	照明灯の基礎を撤 去する際、水道管を 損傷 (埋設物調査不備)	(公衆災害:第三者物損:水道管損傷:道路工事) 道路照明灯の基礎を撤去する際、掘削したところ埋設していた水道管を 破断させた。給水先8軒
15	H27.11.3 (火) 11:00	第三者 物損事故	道路除草作業で民 家の窓ガラス損傷 (安全対策の不備)	(公衆災害:第三者物損:家屋損傷:道路除草委託) 吉原海岸の除草工(道路肩掛)を施工中、草刈機の歯で石が飛び、民家 1階の窓ガラスを破損した。
16	H27.11.25 (水) 9:40	第三者 物損事故	埋設管確認作業 中、重機が水道管 に接触し損傷 (試掘作業の不備)	(公衆災害:第三者物損:水道管破損:道路工事) 臨港地区内道路埋設管の確認のため試掘作業を行っていたところ、重機 先端が既施設内水道管に接触し、破損させた。断水1軒。
17	H28.1.9 (土) 11:30	第三者 傷害事故	工事区域内に第三 者が進入し転倒 (工事区域分離不 備)	(公衆災害:第三者傷害事故:大腿部骨折:河川工事) 重機用敷鉄板敷設箇所、一般女性(84歳)が倒れているのを娘が発見 し、左足がしびれて動かないということで救急車で搬送した。
18	H28.1.28 (木) 10:20	第三者 物損事故	ダンプトラックが荷台を 上げたまま走行し 電線を切断 (安全確認の不備)	(公衆災害:第三者物損事故:電線切断:海岸工事) 養浜材を運搬中のダンプトラックが荷台を上げたまま発進し上空を横断 する道路照明灯の電力ケーブルを切断した。
19	H28.2.3 (水) 14:00	第三者 物損事故	埋設管を閉塞する 工事で個人の駐車 場の舗装に損傷 (安全確認の不備)	(公衆災害:第三者物損事故:駐車場舗装損傷:その他工事) 既設の埋塞管渠を閉塞させるため流動化処理土による閉塞作業を行っ ていたところ、その処理土の一部が民地に噴出し駐車場の舗装が盛り上 がり、舗装と室外機の配管等を損傷。
20	H28.3.3 (木) 9:10	第三者 物損事故	大型クレーンの旋回中 に河川監視カメラの 支柱を損傷 (占用物保護不備)	(公衆災害:第三者物損事故:監視カメラ支柱損傷:河川工事) 与惣川排水ポンプ場付近(掛川市三俣地先)の柵板護岸背面の洗掘対 策として、土のうを10tラフタークレーンにて護岸背面設置するために、 ブームを旋回させたところ監視カメラ支柱を損傷させた。
21	H28.3.17 (木) 16:00	男 19歳	かご枠に詰石作業 中、上部法面が崩 壊し生埋めで死亡 (安全対策不備)	(労働災害:挟まれ・巻き込まれ:死亡:治山工事) 作業員4~5人で護岸工かご枠への詰石作業中に幅15m高さ30mにわ たって、崩土が発生、作業員埋没。周囲の他の作業員が崩土の発生に 気づき、声を掛けたが、逃げ遅れて埋まった。【死亡】

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

[事故の状況が分かる写真または図面]

① 水道管復旧工事後



破損復旧箇所



保守整備用に止水バルブを設置

② 水道管破損復旧後 埋設深さ確認



配管深さ GL-150

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害:第三者物損事故	工事区分	地盤改良機分解輸送
事故内容	バックホウ移動中にNTT架空線に接触し、電柱を傾倒	被災者	性別・年齢 NTT西日本、シーキューブ(株) (移設工事完了後でNTTに引渡し前)
被災状況	電柱の傾倒・電線のほつれ	職業	

〔災害の概要〕

□現場の状況：

当初の作業ヤードから、深層混合機械の解体を行うヤードを整備するために、移動式クレーン付きバックホウを移動させていた。

□事故の概要： 平成27年4月23日(木曜日)

バックホウ移動中に地上高6.0mの架空線に接触し、電柱を傾倒させた。通信線の切断は無かったが、線をまとめるハンガーのほつれが発生した。

□安全対策の有無 当日、KY活動及び非常作業打合せを実施した。
架空線箇所の視覚的明示なし。

〔再発防止策〕

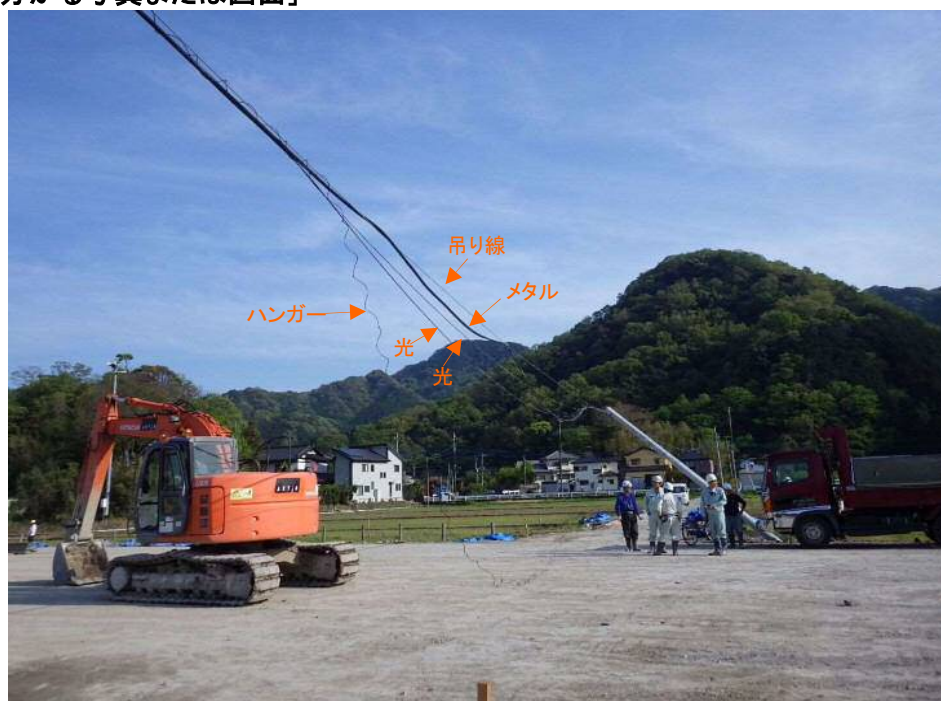
□問題点：

- ①現場及び店社としての安全意識の不足。
- ②架空線の存在をオペが失念し、線の下に入ったことに気付かなかった。
- ③アームを上げたまま走行し、周囲の確認を怠った。
- ④地上トラフから架空に移設して10日後にもかかわらず、配線が当該重機の接触する地上高6.0mの高さにあったが防護されていなかった。
- ⑤各種環境の確認不足で行動していた。

□防止対策：

- ①事故周知会(4月24日10:30)・緊急安全衛生協議会(4月24日15:30)・店社緊急安全教育(4月25日17:30)を実施し、事実の確認、問題点の発見・分析、対策の立案と決定を行った。また、今後は他の現場でも以下の②～⑤の対策をすることとした。
- ②架空線付近に架空線表示看板と高さ制限装置を設置した。
- ③重機の移動の際は誘導者を配置し、オペの視覚補助を行うことを徹底する。
- ④通信線防護管を直ちに設置した。
- ⑤重機始動の際は指差呼称を実施し、自身の行動をチェックする。

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

物損状況



物損状況



物損状況



物損状況



物損状況



電柱復旧状況



当該重機 0.45m³級移動式クレーン



電線復旧状況



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故再現〕



事故周知・再発防止〔平成27年度発生〕

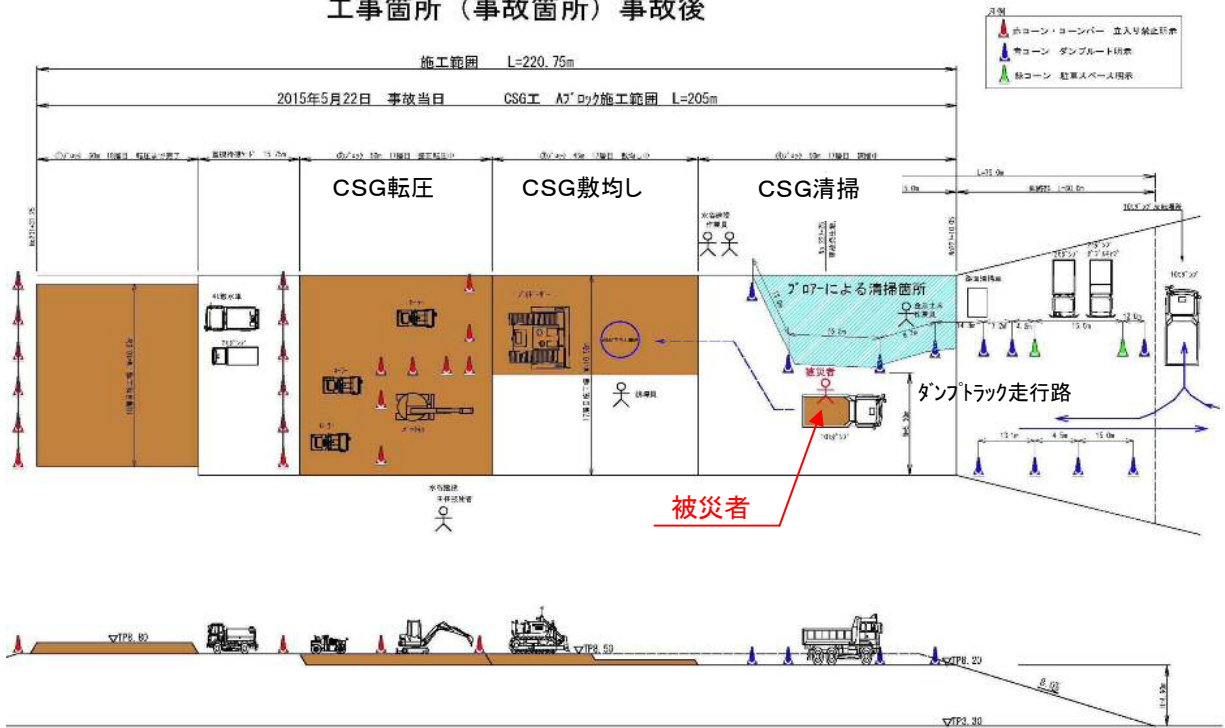
災害の種類	労働災害: 挟まれ、巻き込まれ	工事区分	海岸工事
事故内容	後進中の10tダンプトラックに作業員がまきこまれた。	被災者	性別・年齢 男性 39歳
被災状況	死亡		職業 現場作業員
<p>〔災害の概要〕</p> <p>□現場の状況： 防潮堤のCSG打設を施工しており、CSG打設は、前回のCSG打設面をブロワーで清掃し、清掃後にセメントペーストを散布、CSGをダンプトラックで運搬、ブルドーザでCSGを敷均し、振動ローラで転圧、という手順で施工を行う。 当日作業では、施工範囲を3ブロックに分け、CSG清掃、CSG敷均し、CSG転圧の作業を各ブロックで行っていた。CSG清掃ブロックとCSG運搬のダンプトラック走行路が近接作業になっていたため、カラーコーンにより仕切りを行い、清掃作業員はエリア内にて清掃作業を行っていた。</p> <p>□事故の概要： 平成27年5月22日(金曜日) 11時45分頃 被災者は、CSG清掃ブロックの清掃作業エリア内で、ブロワーにより清掃作業を行っていた。CSG清掃ブロックは、ダンプトラックの走行路と隣接しているため、カラーコーンで仕切られていたが、被災者が走行路に誤侵入しダンプトラックに巻き込まれた。 被災者は、清掃作業中であり、砂が風で舞っており視界が悪く、ダンプトラック走行路に侵入したことが気付かなかったこと、並びにブロワーの作業音でダンプトラックのバックに気が付かなかったこと。 また、ダンプトラック運転手の後方確認不足により接触事故が発生したと考えられる。</p> <p>□安全対策の有無： 事故当日は、朝礼による安全指示及び作業グループごとのKY活動を行っていた。 作業手順所及び作業計画書を作成しており、作業員全員に周知していた記録はある。 安全巡視員による毎日のパトロール記録がある。 安全協議会を設置して月に一度の安全パトロールを巡視している記録がある。 店社パトロールの記録があり、月に一回実施して指摘事項や改善記録等がある。 共通仕様書に基づき月に一回の安全教育を開催している記録はある。 現場においては、作業エリアとダンプトラック走行路との分離措置を行っていたが、十分な安全措置ではなかった。</p> <p>〔再発防止策〕</p> <p>□問題点：① ダンプトラック運転手の後方不注意 ② 被害者のダンプトラック走路への誤侵入 ③ 平成27年4月9日付け通知文における後進時の衝突防止対策の不徹底</p> <p>□防止対策：① ダンプトラック運転手に対し、後方確認についてKY活動及び安全教育を徹底。 ② 作業員の作業エリアとダンプトラック走行エリア等を完全分離するとともに、エリア境界は、以下のとおり、作業員及び重機オペ、ダンプ運転手等が分離境界線を確実に認識できる構造とする。 ア 作業員が物理的に境界を認識できるようコーンとロープで仕切り イ 作業員が下向きでも境界を認識できるよう白線(石灰)等で明示 ウ 上記アとイは、重機が境界を認識できる巻き出しの段差から距離をとって設置 ③ ダンプトラックの後退時には誘導員等を必ず配置する。</p>			

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

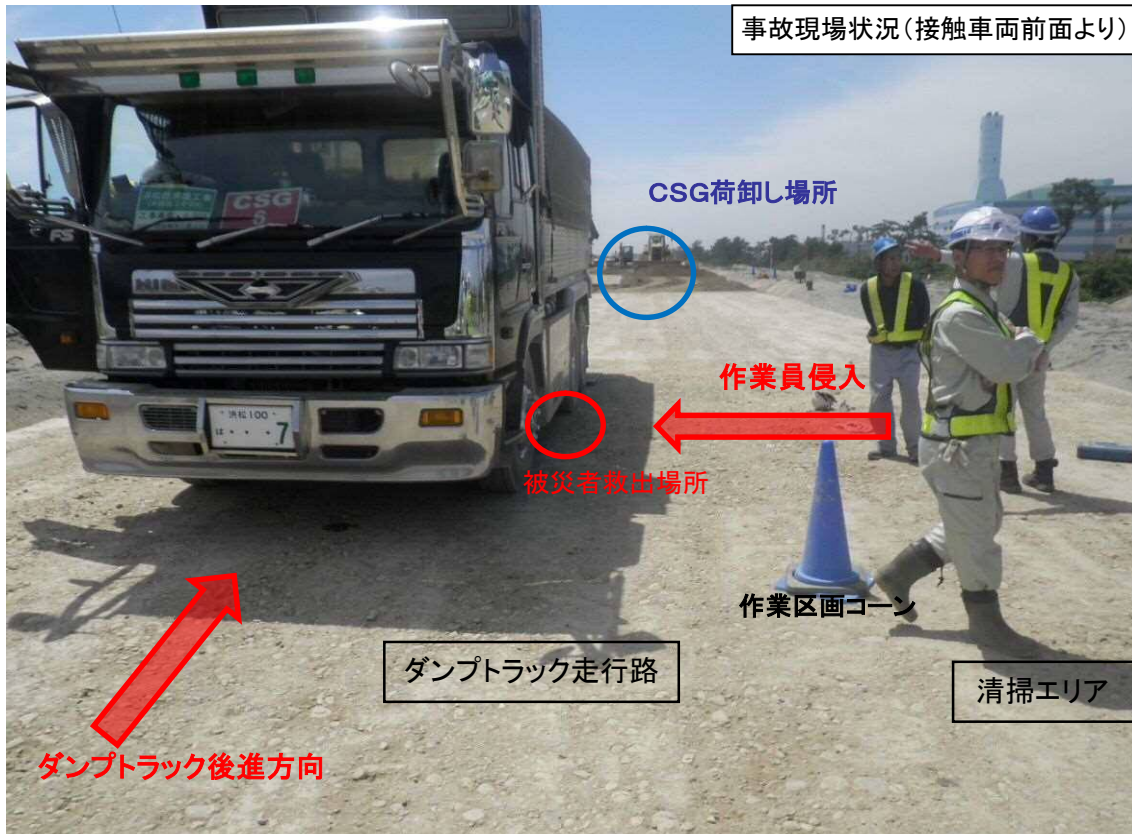


工事箇所（事故箇所）事故後



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	労働災害：墜落・転落	工事区分	橋梁支承取替工事
事故内容	トラックからの転倒	被災者	性別・年齢 男性・55歳
被災状況	頸椎損傷(約3週間の安静見込み)		職業 交通誘導員
〔災害の概要〕			
<p>□現場の状況： 工事期間 平成26年10月1日～平成28年3月15日 七滝高架橋の支承取替のための足場を施工中。 事故時の現場の状況については【P3、4参照】</p> <p>□事故の概要： 平成27年 6月 10日(水曜日) 交通規制撤去(カラーコーンの回収)作業中に、軽トラックの荷台部に交通誘導員が乗っていたところ、運転者が急発進させたため、荷台から交通誘導員が路上に転落(腰部強打)した。【P5参照】</p> <p>□安全対策の有無：別紙【当日の安全管理】参照【P3参照】</p>			
〔再発防止策〕			
<p>□問題点： ①元請職員による規制解除の確認を怠った。 ※全作業におけることだが、元請が監督管理をする義務がある。</p> <p>②作業員への安全に対する教育が不足していた。</p> <p>③作業手順書に規制時の規制材の設置撤去の明確な撤去方法が無かった。</p> <p>④軽トラック荷台に人を載せたまま走行していたこと。 ※今回の場合は道路性があるため道路交通法で違反となる。【P3参照】</p> <p>⑤運転手による交通安全確認がされていなかった。(後方確認等)</p> <p>□防止対策： ①毎朝のR-KYK時に元請職員がチェックシートを用いて作業内容を確認する。 (作業手順、安全対策等の周知がなされたか) 【P7参照】 ※実施状況確認者、書面内容確認者と元請職員によるクロスチェックを行う。 ※作業手順書の作業名欄には本人のサイン(手書き)を行うこと。</p> <p>②週に一度作業員全員を集めヒヤリ・ハット報告書を作成し、その内容を基に過去の同作業及び類似作業の事故等の再確認を含めた安全教育を実施し、安全活動に反映させる。また、新規入場者教育の際には本事故について周知し防止対策を徹底させる。 【P8参照】</p> <p>③毎日、工事全体のチェックシートを用いて安全巡視の強化を図る。 【P9参照】</p> <p>④作業手順を以下のとおり確立する。 ・資材の積込みを簡素化し、複数回にわけて実施する。 ・交通誘導員の役割を明確にする。別紙(作業手順)のとおり実施する。 ・規制設置撤去時には必ず元請職員が同行して監督する。 ・車両発進時には指差呼称の徹底する 【P10参照】</p> <p>⑤車両荷台に人を載せたまま走行させない。</p>			

事故周知・再発防止〔平成27年度発生状況〕

【現場の状況】

- ・片側交互通行規制を解除するために交通誘導員（5名）にて規制資材の撤去を行っていたところ撤去作業の終盤に規制区間終点（伊豆市側）付近において本事故が発生した。
- ・その際、元請職員（JFE）は別作業（作業ヤードの片づけ等）を行っていた。
- ・交通誘導員の配置については図1を参照。
- ・撤去する規制材については別添参考資料参照。（P6）

【当日の安全管理】

- ・作業開始前のR-KYKにおいて作業手順の確認危険対策について作業別に実施。（交通誘導員についても毎回実施している）
- ・毎朝の健康チェックにおいても作業員全員問題なし。
- ・規制時巡回チェックシートを用いて規制区間は約30分間隔で巡回をしていた。
- ・交通誘導員においてはヘルメット・チョッキ等の通常の安全対策を行っていた。

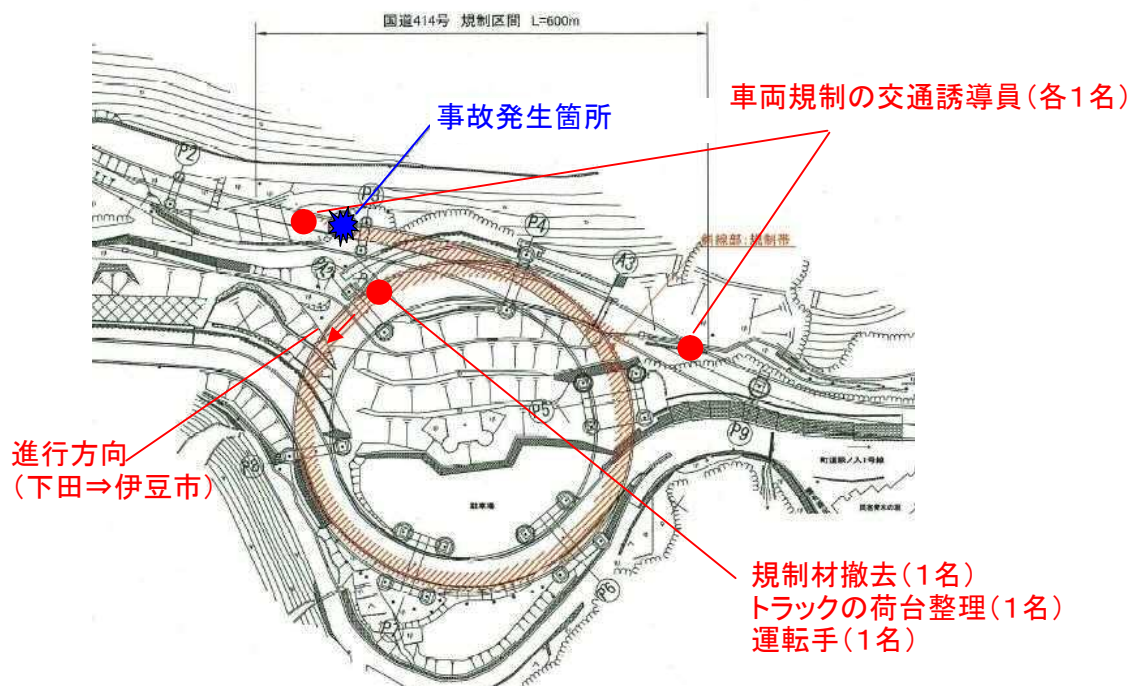
【警察の見解】

- ・6/10に現場検証。交通事故として扱う（6/11に回答）。
- ・道路交通法第55条にて貨物自動車で荷台に積載している場合看取するため必要最低限を荷台に乗せて運転することが出来るとされているが、軽トラックの荷台に乗って作業できることの法的な根拠は無い。
- ・警察としては道路性（歩行者、車両が通行できるか）の有無によって判断しているとのこと。（高速道路上では道路性が無いため、トラックの荷台に乗ったまま運転している）

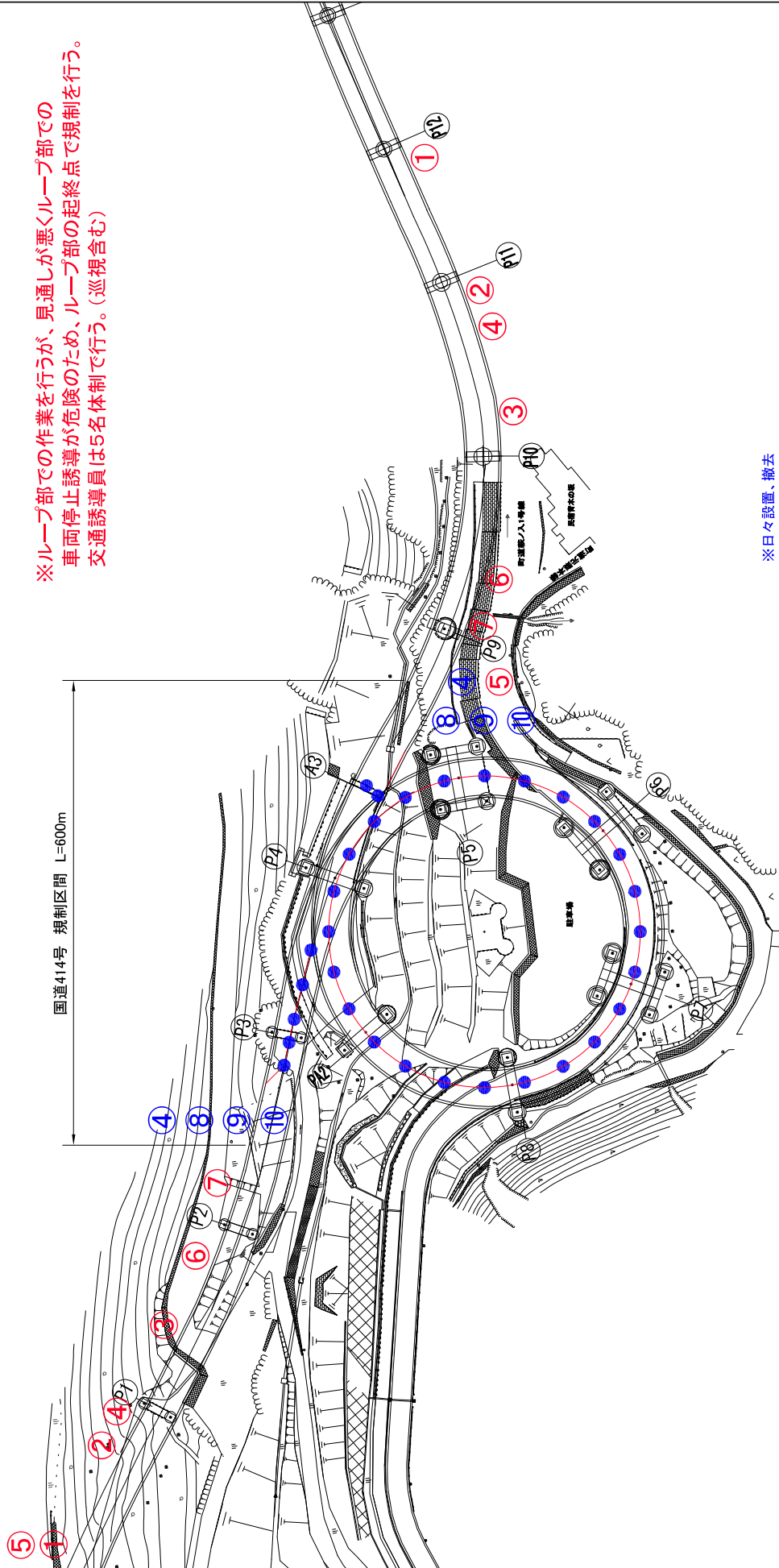
【労働基準監督署の見解】

- ・6/16（火）に現地調査。労務災害として扱う。事故が起きているため文書注意を行う予定。

【図1】



事故発生時の状況図



※ループ部での作業を行うが、見通しが悪くループ部での
 車両停止誘導が危険のため、ループ部の起終点で規制を行う。
 交通誘導員は5名体制で行う。(巡視含む)

通常の作業手順(国道414号片側交互通行規制 外側)
 交通誘導員配置・起終点(各1名) 作業帯(工事車両前後)に各1名 巡回1名 計5名

- 1.規制帯から工事車両・工事資材等の有無確認(元請職員)
- 2.規制解除指示(元請職員から交通誘導員作業責任者へ)
- 3.軽トラックで下田側から伊豆市側へ3名体制で規制材の撤去作業
 (カラーコーン、矢印板、とまるくん、標識の順で撤去)
- 4.伊豆市側の規制帯まで規制材撤去完了後、軽トラックは規制帯から搬出
 (交通誘導員は下田側へ向かう)
- 5.起終点の規制解除は無線で合図を送りながら全面通行止めを実施して行う。

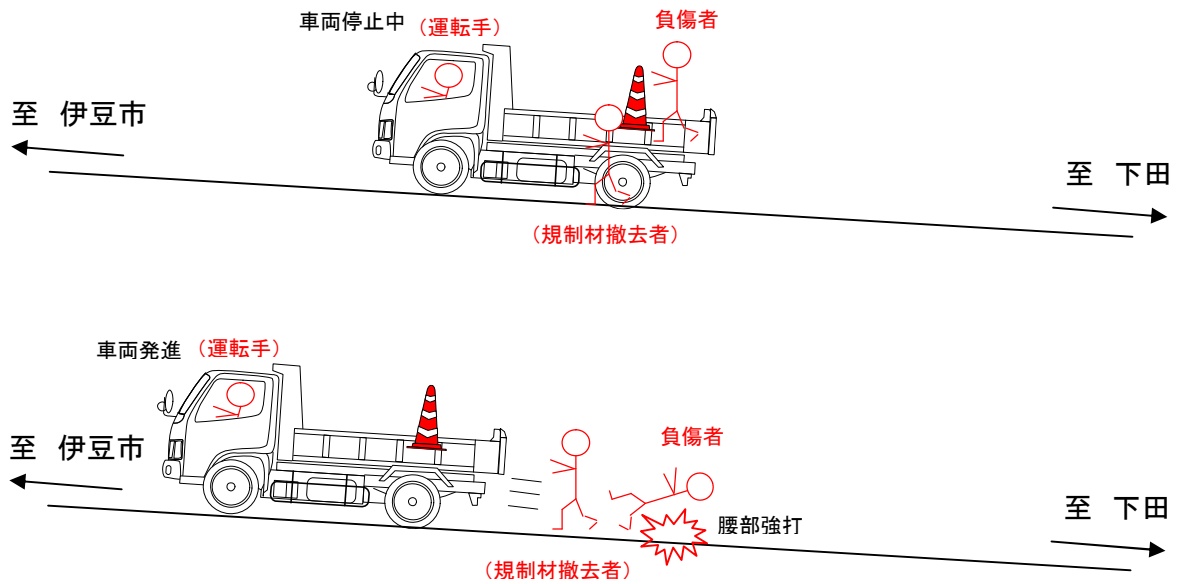
※日々設置、撤去

①	工事予告標示板	200	交通誘導員	とまるくん	カラーコーン	赤旗	停止位置看板
②	工事予告標示板	100					
③	工事予告標示板	50					
④	お願い看板					矢印板	
⑤	ゾーン印・印消し板						
⑥	徐行看板	徐行					
⑦	片側交互通行看板	交互通行					
⑧							

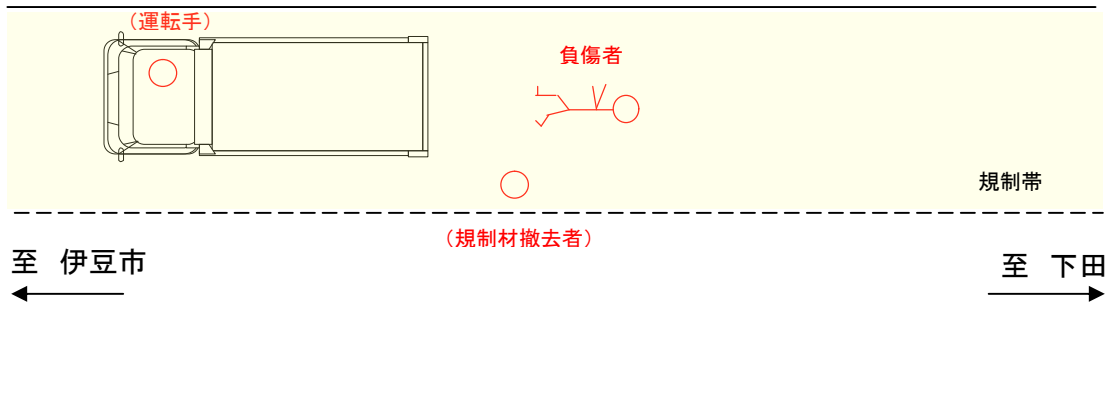
事故周知・再発防止〔平成27年度発生状況〕

【事故の状況が分かる写真または図面】

【側面図】



【平面図】



事故発生箇所

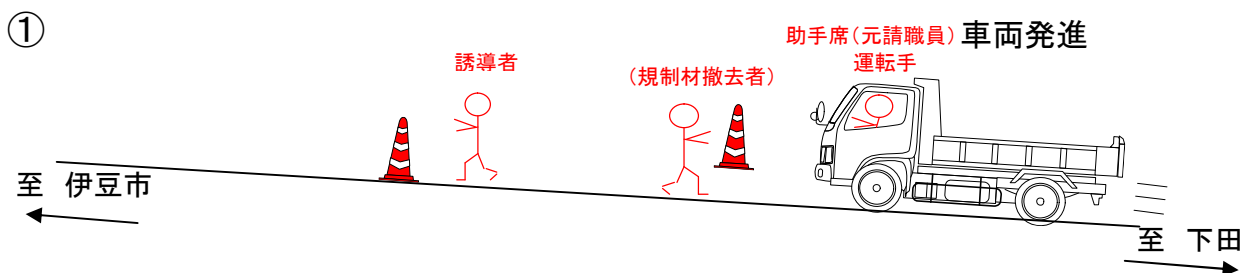


事故発生状況(再現)



事故周知・再発防止〔平成27年度発生状況〕

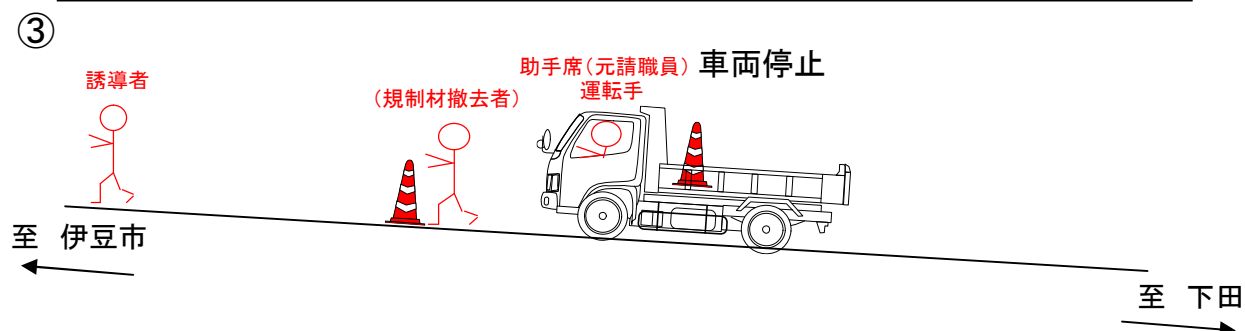
[再発防止策 役割の明確化]



- ①誘導員は周辺状況の確認を行う。
- ②規制材撤去者が車両側を向いて発車の合図を送る。
- ③助手席(元請職員)が指差呼称を行い、運転手が発進をする。



- ①誘導員は周辺状況の確認を行う。
- ②運転手は規制材撤去者に気を付け横付けして停止する。
- ③規制材撤去者は停止を確認してからカラーコーンを荷台に乗せる。(資材の積み込み方は別紙)



- ①誘導員は周辺状況の確認を行う
- ②運転手は助手席(元請職員)の合図があるまでは動かない。
- ③規制材撤去者は次のカラーコーンの場所まで走行車に気を付けながら歩いていく。

※①に戻る

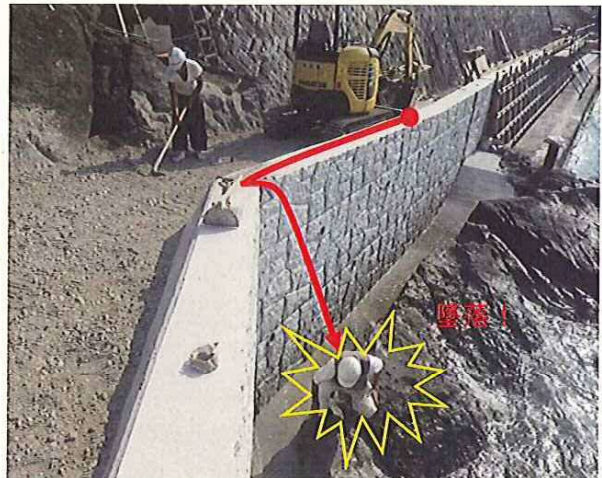
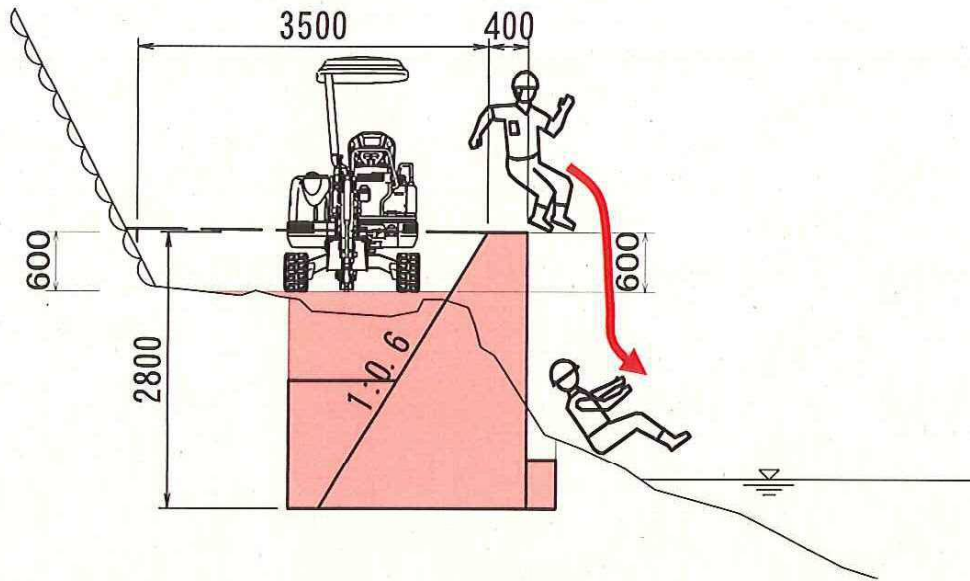
- ※1 規制開始・解除のカラーコーン設置時には必ず元請(JFE)が監視体制として一緒に回る。
- ※2 内側規制の場合は登り(下田⇒伊豆)ながら、外側規制の場合は下り(伊豆⇒下田)ながら設置・撤去するようにする。(運転手の視線が中央線(センターライン)に近く、規制材撤去者を目視しやすいため)

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	労働災害：墜落・転落	工事区分	港湾構造物(道路工)
事故内容	擁壁天端からの転落	被災者 性別・年齢	男性・44歳
被災状況	右足関節捻挫、顔面挫創	職 業	土木作業員(普通作業員)
<p>[災害の概要]</p> <p><input type="checkbox"/>現場の状況： 盛土の敷き均し作業中</p> <p><input type="checkbox"/>事故の概要：平成27年 6月24日(水曜日) 事故当日は、被災者を含む6名で、重力式擁壁の型枠組立作業(3名)及び盛土敷き均し作業(3名)を行っていた。なお、被災者は盛土敷き均し作業を行っていた。</p> <p>盛土敷き均し作業において、1名の作業員が2tダンプにより再生盛土材を運搬・荷卸しを行い、1名の作業員が0.1m³バックホーの敷き均し鉄板により、再生盛土材を敷き均してから、人力によりもう1名の作業員が補助員として再生盛土材を均等に敷き均し、敷き均し終えた後、3名で転圧を行う作業を行っていたが、現場内の別の作業で1名必要になりバックホーを運転していた作業員が、一時作業を離れる事になった。そのため、事故当時は2tダンプで再生盛土材を運搬・荷卸しした後、被災者が0.1m³バックホーで再生盛土材を敷き均してから、2名で人力による敷き均しを行う予定だったので、被災者が本来、立ち入ってはいけない擁壁の天端の上を歩き、擁壁天端に置いてあったジョレンを取ろうとした際、敷き均し作業中に擁壁天端に落ちた砂に足を滑らせ擁壁天端から約2.5m下の海に墜落した。</p> <p>当日の天候：晴れのち曇り(風無し、波無し)</p> <p><input type="checkbox"/>安全対策の有無 当日朝、KY活動を実施した。</p>			
<p>[再発防止策]</p> <p><input type="checkbox"/>問 題 点：①被災者が本来歩行してはならない擁壁の天端を歩行した。 ②作業員の通行スペースが狭かった。 ③現場代理人が近くにおらず、さらに一緒にいた作業員が作業を行っていたため、危険な行為に気付かず注意できなかった。 ④擁壁天端に安全対策がなされてなかった。</p> <p><input type="checkbox"/>防 止 対 策：①安全訓練やKY活動において、作業手順や危険箇所を書面で配布し、作業員に周知・徹底する。 ②日々現場内を整理・整頓し、安全な作業員通行スペースを確保する。 ③作業が変わるごとに、現場代理人が声を出して安全確認をするようにする。 ④擁壁の脱型を行った後、路体の盛土作業を実施する区間に、本設の転落防止柵を設置するまでの間、擁壁天端に単管により仮設の転落防止柵を設置し落下防止処置を行う。</p>			
<p>[事故の状況が分かる写真または図面]</p> <p>次ページ参照</p>			

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故を起こした作業員は終点側の敷き均し状況を確認後、ジョレンを使い、人力敷き均しを行おうとして移動。⇒ 墜落



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害: 第三者物損事故	工事区分	土質調査業務委託
事故内容	舗装版切断箇所走行によるタイヤ等損傷	被災者	性別・年齢 男性・26歳
被災状況	車輛後部左側のタイヤとホイールの損傷	職 業	会社員

〔災害の概要〕

□現場の状況：

翌日からの試料採取のために、調査箇所17箇所のうち13箇所の既設舗装を機械（コンクリートカッター）を用いて切断をした。切断の際に、掘削用のバックホウで舗装版をめくるための切れ目を数箇所入れてあった。事故発生箇所の切断作業を行ったのは、午前9時40分頃であり、降雨の中での作業であった。

□事故の概要： 平成27年7月6日（月曜日） 午後9時00分頃

国道469号を御殿場方面から富士方面へ自動車で行く途中、調査箇所No.2地点を通過した際、切断されていた舗装版の一部が、前輪通過時に衝撃で抜け出し、生じた段差に後輪が接触し、タイヤとホイールを損傷した。

□安全対策の有無 交通解放時と現場解散時の路面状況の確認を行った。（異常なし）

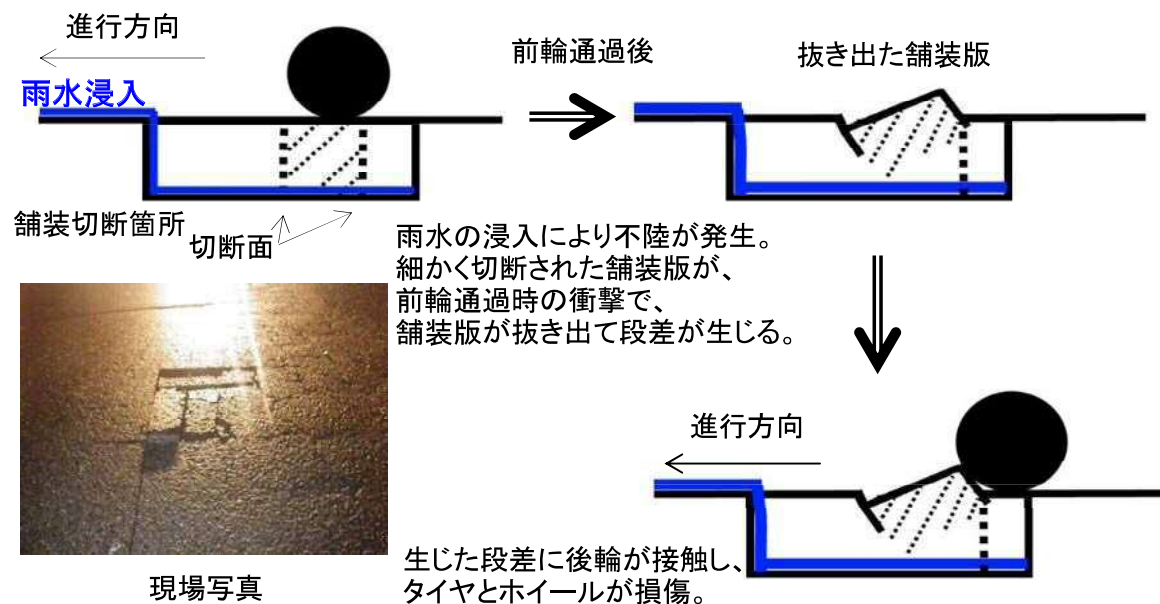
〔再発防止策〕

平成27年7月8日 社内で開催した事故報告および緊急安全衛生協議会の結果、今後の業務については以下に留意して業務を行うこととした。

- 問題点：
- ①舗装版切断後、舗装版が抜け出したり、飛ぶ可能性があるという認識の不足。
 - ②舗装版切断については、舗装構成の検討のため、特にアスファルト層と瀝青安定処理層の違いを判別する必要があると考え、舗装版全体を切断していたこと。また、掘削時に切断した舗装版を撤去しやすいように舗装版を細かく切断したこと。
 - ③舗装版切断後に雨水が浸入し、舗装版と路盤部が分離した。このため細分化した舗装版が動きやすくなっており、自動車の通行により抜け出したこと。

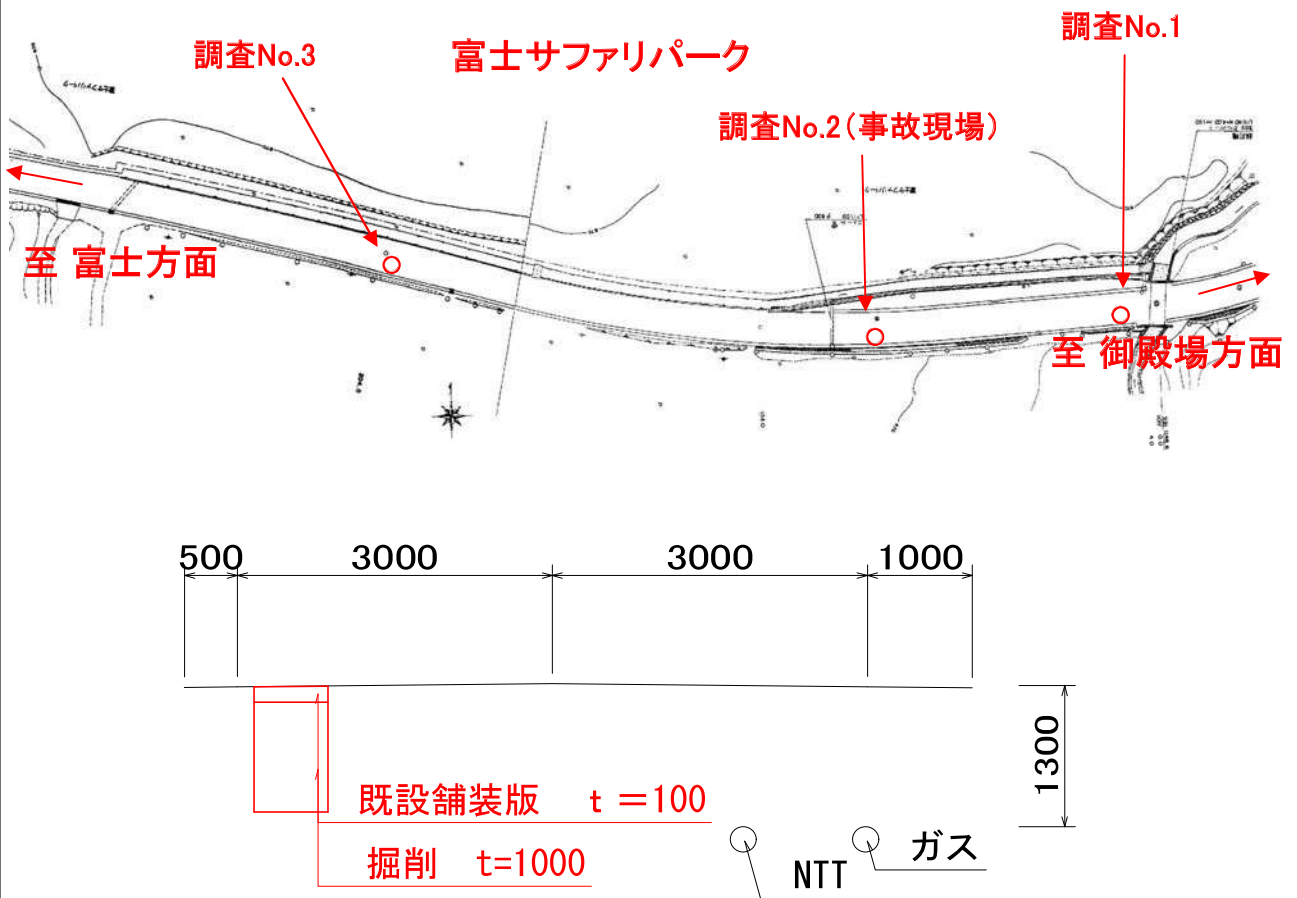
- 防止対策：
- ①調査位置の選定については、占有物件に影響がない限り、轍部分を避け、車線中央部を選定する。
 - ②舗装版切断作業は先行して行わず、切断から掘削・復旧までの一連の作業完了後、次の調査箇所に移動する。
 - ③天気予報を確認し、雨天が予想される時には作業を実施しないものとする。また、作業中の急な天候悪化による作業中断の場合、常温合材で復旧する。
 - ④舗装版の切断は、四辺を10cmの深さでカッターにより切断し、切断面確認用に長辺部中央のみ舗装版全体を切断し、細分化しない。舗装版撤去は、ブレーカー等で破砕する。切断方法については、会社内及び下請け業者に周知し、現場着手時には、再度業者に通達する。

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

現場状況



舗装版切断状況



舗装版が抜き出た状況

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

小規模業者による応急復旧



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

応急復旧状況

復旧前



復旧後



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

被災車両損害状況

被災者とは事故翌日にお会いし、弊社にて対応させて頂くことを説明。

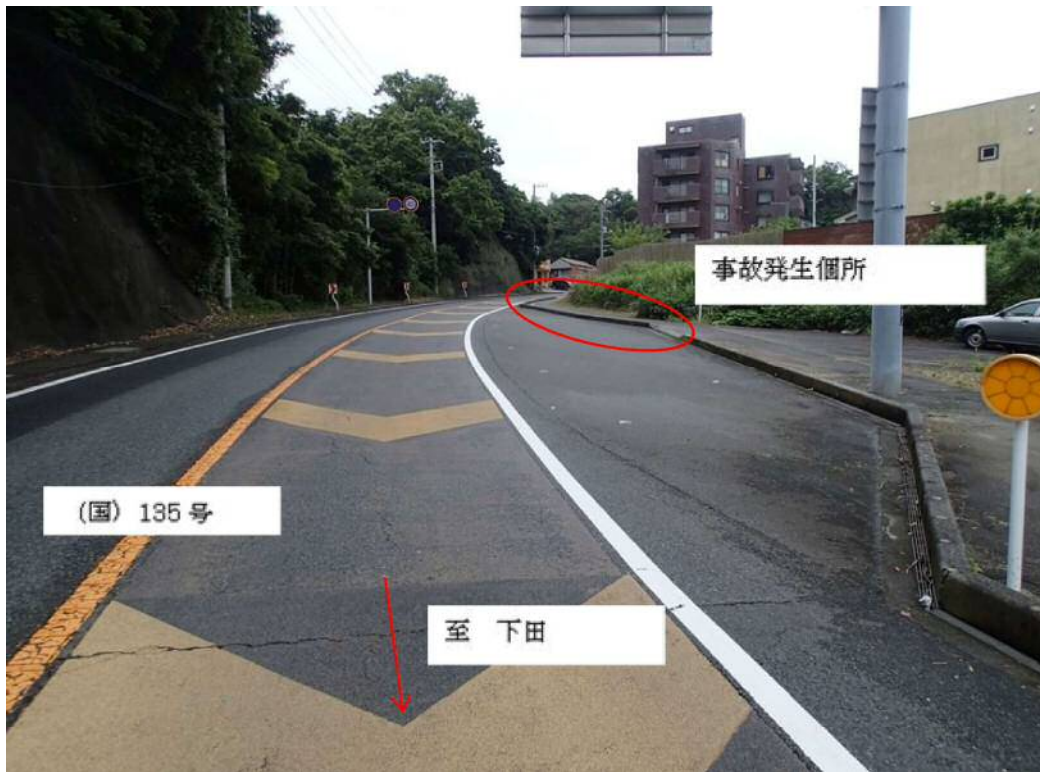


事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害：第三者物損事故	工事区分	除草委託
事故内容	通行車両助手席窓ガラス破損	被災者	性別・年齢 —
被災状況	窓ガラス1枚 全損		職 業 —
〔災害の概要〕			
<p>□現場の状況：（国）135号（下田市柿崎）で作業箇所と車道の上に5m程度の歩道と路肩が広がった箇所で除草作業を実施していた。</p> <p>□事故の概要：平成27年7月9日（木曜日） 午前9時40分頃発生 除草作業中に飛石により、通行中の一般車両助手席窓ガラス1枚を破損させた。</p> <p>□安全対策の有無：飛石対策は実施していなかった。</p>			
〔再発防止策〕			
<p>□問題点：（国）135号区間は、全線飛石対策作業区間であるにも関わらず、飛石対策を実施していなかった（事故発生現場手前までは、補助作業員を配置し飛石対策を実施していたが、事故発生現場では、車道との距離が離れており、飛石対策が必要ないと補助作業員が判断し、他の作業についていた）。</p> <p>□防止対策：</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 全体 <ol style="list-style-type: none"> ① 飛石対策区間は、必ず補助作業員をつけて作業させる。 ② 現場責任者は、常に現場の安全・施工管理に注意を払い、適切な指示を出す。 ③ 飛石対策に使う道具を工夫（コンパネに取手を付ける等）し、作業し易い対策を講ずる。 (2) 作業前のミーティング <ol style="list-style-type: none"> ① 現場責任者は、飛石対策区間であること、何故飛石対策が必要なのかを説明し周知徹底を図る。 ② 施工計画に掲げる安全管理の必要性（労働災害及び第三者事故の防止）を周知徹底させる。 ③ 現場責任者は、作業員及び補助作業員の配置体制を徹底させる。 ④ 飛石対策区間では、作業員に飛石対策がされていることを確認させながら作業をさせる。 ⑤ 飛石対策区間でない場所にあつては、通行人及び車両の通過を確認後に作業を再開することを徹底させる（片側交互通行規制を掛けている場合は、道路幅員や施設の有無により判断する）。 (3) 作業現場 <ol style="list-style-type: none"> ① 現場責任者は、作業員及び補助作業員の連携を常に確認する。 ② 飛石対策区間では、補助作業員に作業中、他の作業に着かせない。 ③ 作業範囲の延長を考慮し、作業員及び補助作業員の配置に過不足が生じないようにする。 (4) その他 <ol style="list-style-type: none"> ① 理事長が飛石対策周知のため、自主パトロールを兼ねて、作業中の現場に出向き、直接周知徹底させる。 ② 事故発生の場合の連絡先を確認しておく。 ③ 通行車両等への事故は、警察署への事故報告をすること。 			

事故周知・再発防止〔平成 27 年度発生事例〕

[事故の状況が分かる写真または図面]



事故周知・再発防止〔平成 27 年度発生事例〕

[事故の状況が分かる写真または図面]



事故周知・再発防止〔平成 27年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害：第三者傷害事故	工事区分	電気工事
事故内容	現場内作業	被災者	性別・年齢 女性 57歳
被災状況	歩道を自転車で走行中の主婦	職業	主婦

〔災害の概要〕

□現場の状況：地下道照明修繕工事をしていた。

□事故の概要：平成27年7月15日(木曜日) 9:00

地下道照明修繕中、地下道の外壁に仮置きしてあったアルミ製足場板の歩道側にはみ出た部分に自歩道を北東進する自転車が接触し、運転していた第三者が右手及び頸椎を捻挫した。

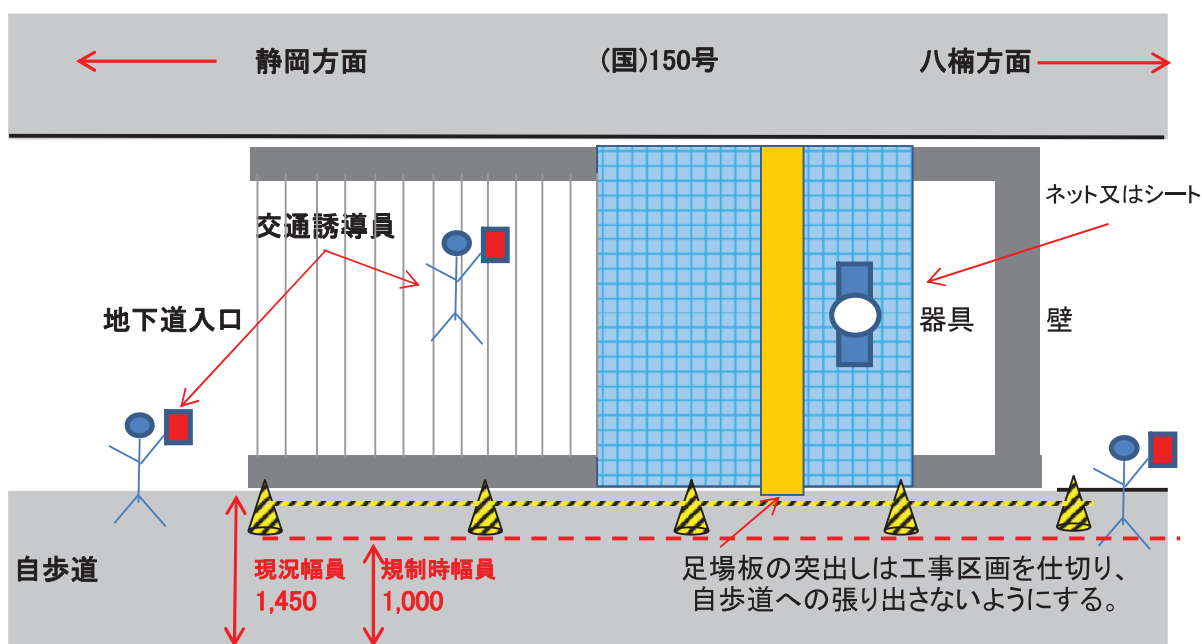
□安全対策の有無 無 準備はしていたが、工事区画をする前だった。

〔再発防止策〕

□問題点：①作業に入る前に工事区画をせずほんの少しの間なら大丈夫と思い込み自歩道にはみ出た足場板を撤去せず、その場を離れてしまった。
②短時間の作業で作業員と現場代理人の2名しかいなかったため、必要な交通誘導員を配備せず作業を進めてしまった。
③作業する場所が地下道階段上部であり、落下物により通行人に怪我をさせる恐れがあったが落下防止(ネット)等その現場条件にあった用具が用意されていなかった。

□防止対策：①作業開始前、KY時に人員配置、安全対策の確認を行い不備については是正作業中は、現場代理人が確認し点検を行う。不安全設備、不安全行動を発見した場合は是正指導を行い、是正を確認後作業を再開する。
②階段通路等、高所作業時は、安全帯を確実に使用し、工具等の落下防止のためネット及びシート等の設置と必要な交通誘導員を配備する。
③足場板等を設置する際は、工事区画をバリケードで歩行者用通路等を確保し、必要な交通誘導員を配備し現場代理人が確認後、作業を開始する。足場板ははみ出さないように設置する。
④作業中、通行人が足場の下を通る際は、交通誘導員の合図により一時作業を中断し、通行人が安全に通過したことを確認後、作業を再開する。

□参考図



平常時



事故発生時



平常時



事故発生時



事故発生時



自歩道部
有効幅員
約70cm

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	労働災害：巻き込まれ・挟まれ	工事区分	河川工事
事故内容	ブロック玉掛け作業中における指の挟まれ事故	被災者	性別・年齢 男性 54歳
被災状況	右手人差し指不全切断、末節骨骨折		職 業 土木作業員
〔災害の概要〕			
<input type="checkbox"/> 現場の状況： <p style="margin-left: 20px;">1.0 t 級平型ブロックの仮置き作業を2.9 t 移動式クレーン機能付きバックホウ1台と作業員3名で行っていた。</p> <p style="margin-left: 20px;">作業員の構成は、重機運転手1名、玉掛け技能講習修了者1名、玉掛け補助作業員2名である。</p>			
<input type="checkbox"/> 事故の概要：平成27年7月16日（木曜日）午前8時16分頃 <p style="margin-left: 20px;">1.0 t 級平型ブロックの仮置き作業で2段目ブロックの荷下ろし終了後、フック付き玉掛け繊維ベルトをクレーン付きバックホウ側の作業員が外したのを確認した重機運転手が、ブロックの奥にいた被災者も同様に外したものと勝手に判断しブームを上げたところ、被災者の右手人差し指先端をシャックル付きフックと平型ブロックの間に挟まれ負傷した。</p> <p style="margin-left: 20px;">重機運転手は、玉掛け合図者の合図を確認せず、自己判断でクレーンブームを上げてしまったときに、被災者はフックを外す作業でシャックルを握った状態であった。</p>			
<input type="checkbox"/> 安全対策の有無： <p style="margin-left: 20px;">① クレーン付きバックホウの運転手が玉掛け合図者の合図を待たず、自己判断でブームを上げてしまった。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 据付作業ではなく仮置き作業であったことから、作業を軽く見ていて安易な考えで作業してしまった。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 現場の安全訓練、日々のKY活動及び作業前における作業手順の徹底不足が事故を発生させた。</p>			
〔再発防止策〕			
<input type="checkbox"/> 防 止 対 策： <p style="margin-left: 20px;">① 合図者（玉掛け作業責任者）は、作業が確実に確認できる位置へ常駐し各作業員に対し適切な合図を行うこと。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 朝礼時に作業手順を再確認し、安全意識を高揚させ事故防止に努める。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 外した吊フックは、必ずブロック上に置き、重機運転手が確認できるようにする。</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 吊上げ合図の時期は、吊フックをブロックの上に置いたことを重機運転手が確認し、かつ、作業員がブロックから離れた後に行う。</p>			
〔受注者として独自に設定した再発防止策〕			
<input type="checkbox"/> ① 安全衛生パトロールの強化 <p style="margin-left: 20px;">ア 月1回実施予定の安全衛生パトロールを、重要工種及び危険が伴うと思われる作業時に再度実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 安全衛生パトロール時は、現場代理人だけではなく直接作業員から安全についての聞き取り調査を実施する。</p>			
<input type="checkbox"/> ② 各種資格の取得（社員、下請けへの支援） <p style="margin-left: 20px;">ア 会社の全面バックアップ（情報提供等）により、作業員が各種資格を取得しやすいよう体制を確立する。</p>			
<input type="checkbox"/> ③ ヒヤリハット調査の充実 <p style="margin-left: 20px;">ア 毎月1回、各現場のヒヤリハット調査を実施し、その結果を各現場担当者に伝えて、先取りの安全措置ができるようにする。</p>			
<input type="checkbox"/> ④ 工事反省会の実施 <p style="margin-left: 20px;">ア 工事検査終了後に会社役員、現場担当者及び他現場担当者で工事反省会を実施し、安全対策等の是非や今後の対策について討議し現場にフィードバックさせる。</p>			

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

[事故の状況が分かる写真または図面]



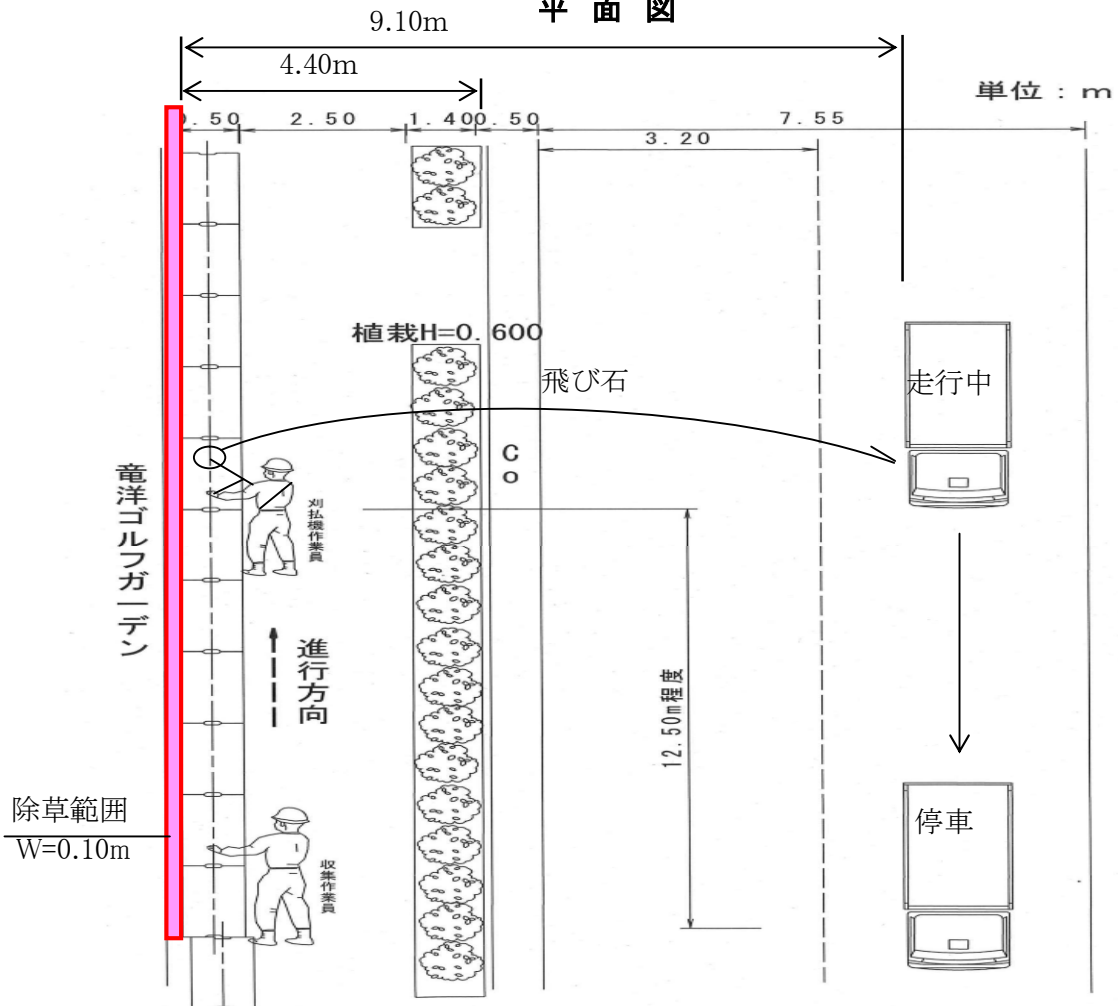
事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害:第三者物損	工事区分	道路除草業務委託
事故内容	草刈り時に、飛び石が走行中の車両の窓ガラスを破損させた。	被災者	性別・年齢 —
被災状況	自動車の窓ガラスの破損		職 業 —
[災害の概要]			
<p>□現場の状況：国道150号BPの南側歩道の草刈り作業中</p> <p>□事故の概要：平成27年7月28日(火)午後3時5分 国道150号BPの南側歩道を草刈り中、飛び石により東進中の車両(2tトラック)の運転席側窓ガラスを破損させた。</p> <p>□安全対策の有無 飛び石防護対策を実施していなかった。</p>			
[再発防止策]			
<p>□問題点：・飛び石防護対策区間の周知が作業員に十分になされておらず、更に歩道外側の作業であったため、下請け業者が車道への影響が無いと判断し、飛び石防護対策を実施せず作業を行ってしまった。</p> <p style="padding-left: 40px;">・下請け会社からの事故の報告が、元請け会社になされなかったため、元請け会社が事実を確認するまでに時間を要した。</p> <p>□防止対策：①飛び石防護対策を行う区間においては、その履行を確実にする為、現場責任者、安全管理主任、または、安全管理主任補助者が直接現場に臨場し、実施の確認を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">②複数の作業箇所を管理するにあたり、現場責任者及び安全管理主任の他に補助員を2名増員し、管理体制の強化を図る。</p> <p style="padding-left: 40px;">③事故発生時の対処手順を明確にするため、「工事事故発生時対処手順書」を作成し、下請け会社全体に配布し周知する。また、本業務に携わる全ての作業員に対して、元請け会社を中心となり、あらためて安全教育を実施する。</p>			

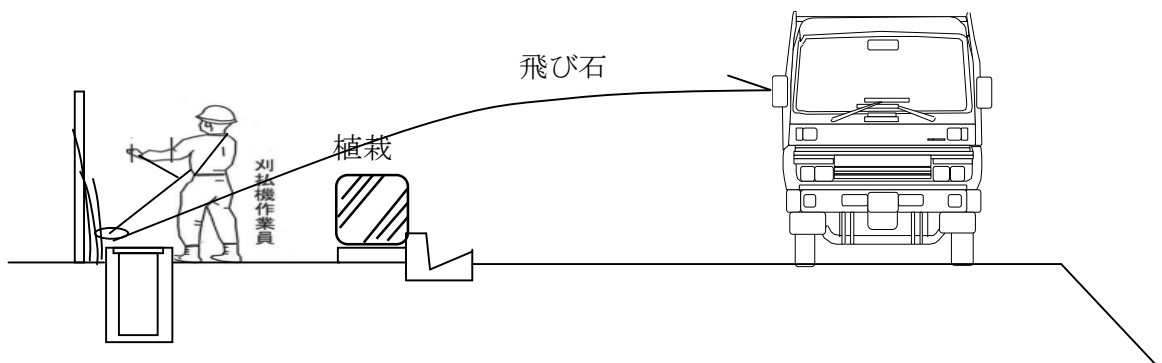
[事故の状況が分かる写真または図面]

事故発生状況

平面図



横断面図



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

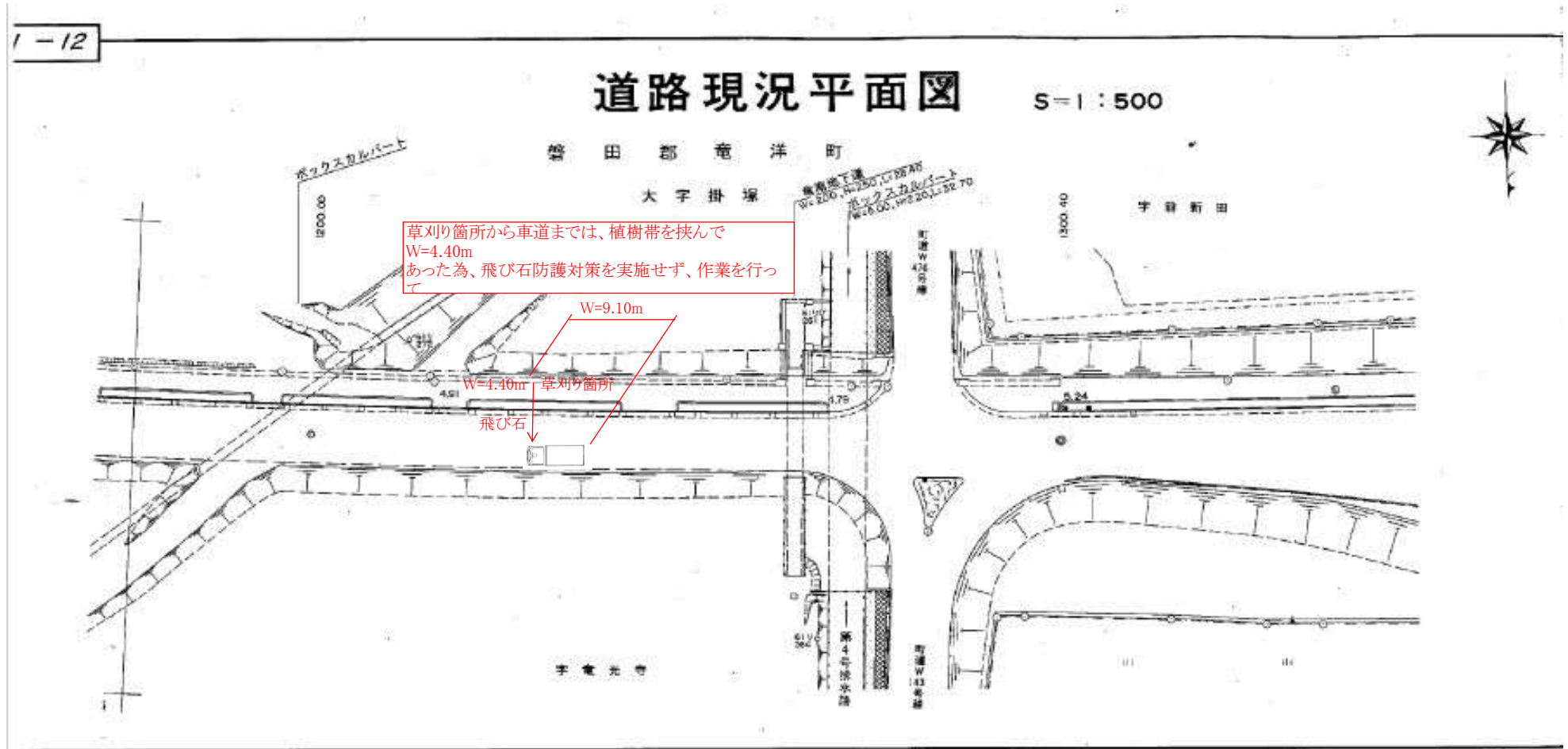
〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故車両(2tトラック) 破損状況(運転席側窓ガラス)



事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

事故現場位置図(詳細)



事故周知・再発防止〔平成27年度発生〕

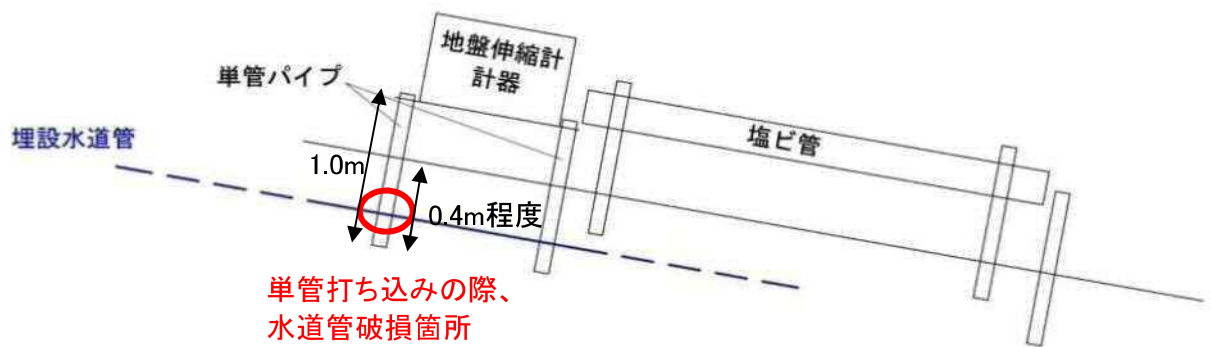
災害の種類	公衆災害・第三者物損事故	工事区分	地すべり調査
事故内容	支柱取換えに伴う水道管の破断	被災者	性別・年齢
被災状況	地下埋設水道管の破断	被災者	職業
<p>〔災害の概要〕</p> <p>□現場の状況： 本業務は、戸沢地すべり危険区域のBブロックの既設計器の観測を実施するものである。当時は、地盤伸縮計S-3の計器台座が損傷しており、木杭から単管支柱打込による補修作業を実施した。</p> <p>□事故の概要： 平成27年8月4日(火) 計器台座支柱の補修作業のため、単管支柱を打ち込んだ際、埋設していた水道管を破断。</p> <p>平成27年10月4日(日) 水道管は通常使用しておらず、祭りの準備にあたり使用した時に通水が無く、周辺を踏査したところ、漏水し水道管が破断していることを確認。</p> <p>□安全対策の有無 作業前のミーティング</p>			
<p>〔再発防止策〕</p> <p>□問題点：①地盤伸縮計の損傷を発見し、補修が必要と判断したが、同一位置で支柱を取り換える簡易的な作業のため、特段他者に影響を与えることがないと考え、補修を行う旨の発注者への報告を怠った。 ②同様に簡易的な作業であることから、地元への追加作業の説明をしておらず、作業前の埋設物確認ができていなかった。</p> <p>□防止対策：①地盤に孔を開けたり、杭を打ち込む作業など契約上と異なる事態が生じた場合は、発注者へ報告し協議する。 ②現地作業を行う場合には、地権者に現地における作業箇所や作業内容を説明し、作業上注意すべき埋設物や上空の架線等を確認する。 ③上記の防止対策について業務計画書に明記する。 ④支店内安全教育訓練を実施し、事故の周知徹底、再発防止に努める。</p>			
<p>〔事故の状況が分かる写真または図面〕</p> <p>図面</p>			

事故周知・再発防止〔平成27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

図面

事故状況図



写真



補修前



補修後



破損部詳細



破損部詳細

事故周知・再発防止〔平成 27年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害:第三者物損事故	工事区分	道路改築工事
事故内容	バックホウが大型案内標識に接触	被災者	性別・年齢
被災状況	大型案内標識版の破損	被災者	職業

〔災害の概要〕

□現場の状況：

当日の作業を終え、片付け中であった。

□事故の概要：平成27年9月11日(金曜日) 17:05頃

バックホウ(0.45m³、グラップル装着)を左旋回したとき、背後にあった大型案内標識にバックホウのブームが接触した。

□安全対策の有無 KY活動で支障物件に注意するよう周知、防護カバー・注意表示等なし

〔再発防止策〕

□問題点：

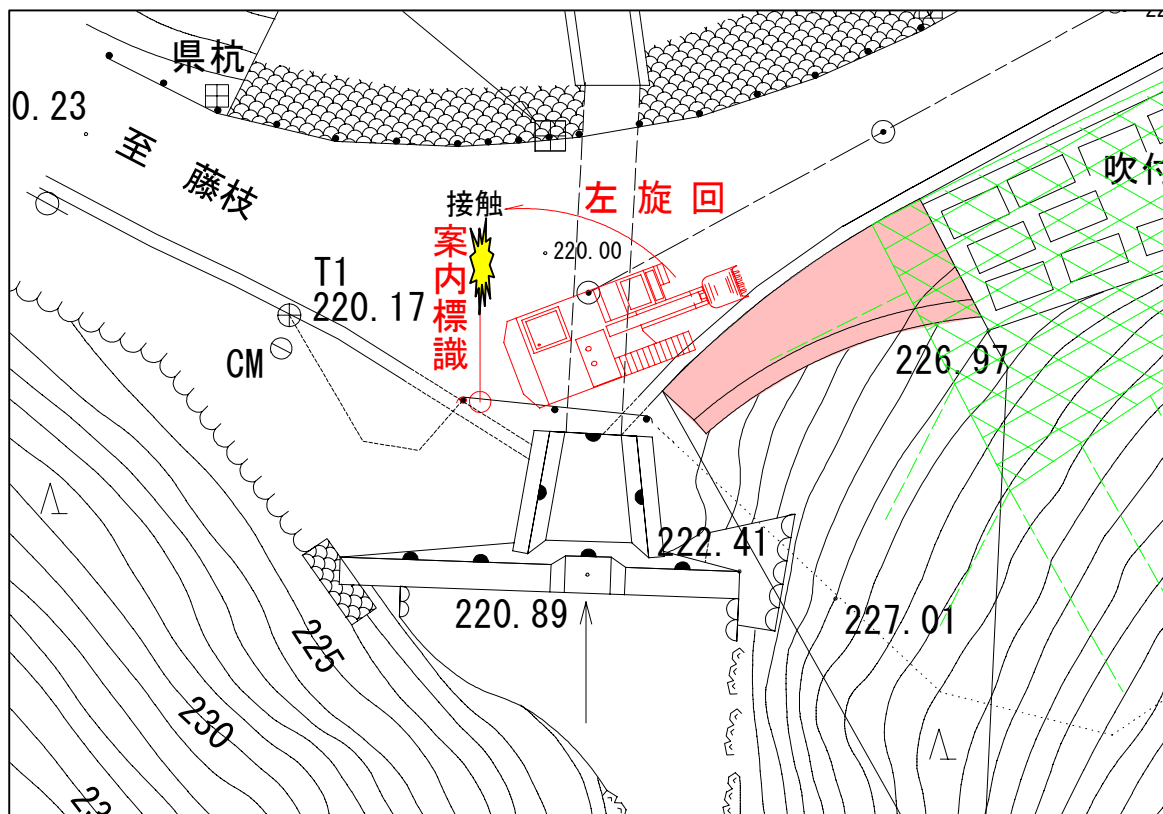
①片付作業に対する気の緩みで、案内標識の存在を失念するとともに後方確認を怠った。

□防止対策：①KY活動等において支障物件への注意喚起を徹底する。

②各施工ステップの作業前に重機の動線をイメージし、支障物の有無の目視確認を徹底する。

③重機のオペ室に支障物件への注意喚起を促す表示をする。

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故周知・再発防止〔平成 27年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

